

えるぼし3段階目(3つ星)に認定されました



社会福祉法人亀泉会は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業として、厚生労働大臣より**えるぼし3段階目(3つ星)**に認定されました。

この度のえるぼし認定を受けまして、今後もより一層女性をはじめ多様な人材の活躍を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

「えるぼし認定企業」とは

女性活躍推進法に基づき行動計画を策定・届出を行った企業のうち女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主が申請を行うことにより、厚生労働大臣の認定を受けられるものです。